

区役所(高齢・障害支援課)

区役所	電話番号	FAX	受付時間など
鶴見区	510-1775	510-1897	月～金曜日 8時45分～17時 ※祝日、年末年始を除く
神奈川区	411-7110	324-3702	
西区	320-8410	290-3422	
中区	224-8167	224-8159	
南区	341-1139	341-1144	
港南区	847-8418	845-9809	
保土ヶ谷区	334-6328	331-6550	
旭区	954-6125	955-2675	
磯子区	750-2418	750-2540	
金沢区	788-7777	786-8872	
港北区	540-2327	540-2396	
緑区	930-2311	930-2310	
青葉区	978-2449	978-2427	
都筑区	948-2306	948-2490	
戸塚区	866-8439	881-1755	
栄区	894-8415	893-3083	
泉区	800-2434	800-2513	
瀬谷区	367-5713	364-2346	



地域ケアプラザ(地域包括支援センター)

受付時間	月～土曜日：9時～17時 (日曜・祝日を除く) ※年末年始、施設点検日等の休館日を除く
地域ケアプラザ(地域包括支援センター)とは、地域の身近な相談窓口です。区役所と連携しながら相談に応じています。お住まいの地区を担当する地域ケアプラザ(地域包括支援センター)があります。ご不明の時は、上記の区役所(高齢・障害支援課)にお問い合わせください。	
あなたの担当の地域ケアプラザ(地域包括支援センター)	
地域ケアプラザ (地域包括支援センター)	
電話番号	045- -



脳血管疾患ケアサポートガイド

～医療・介護連携ケアパス～

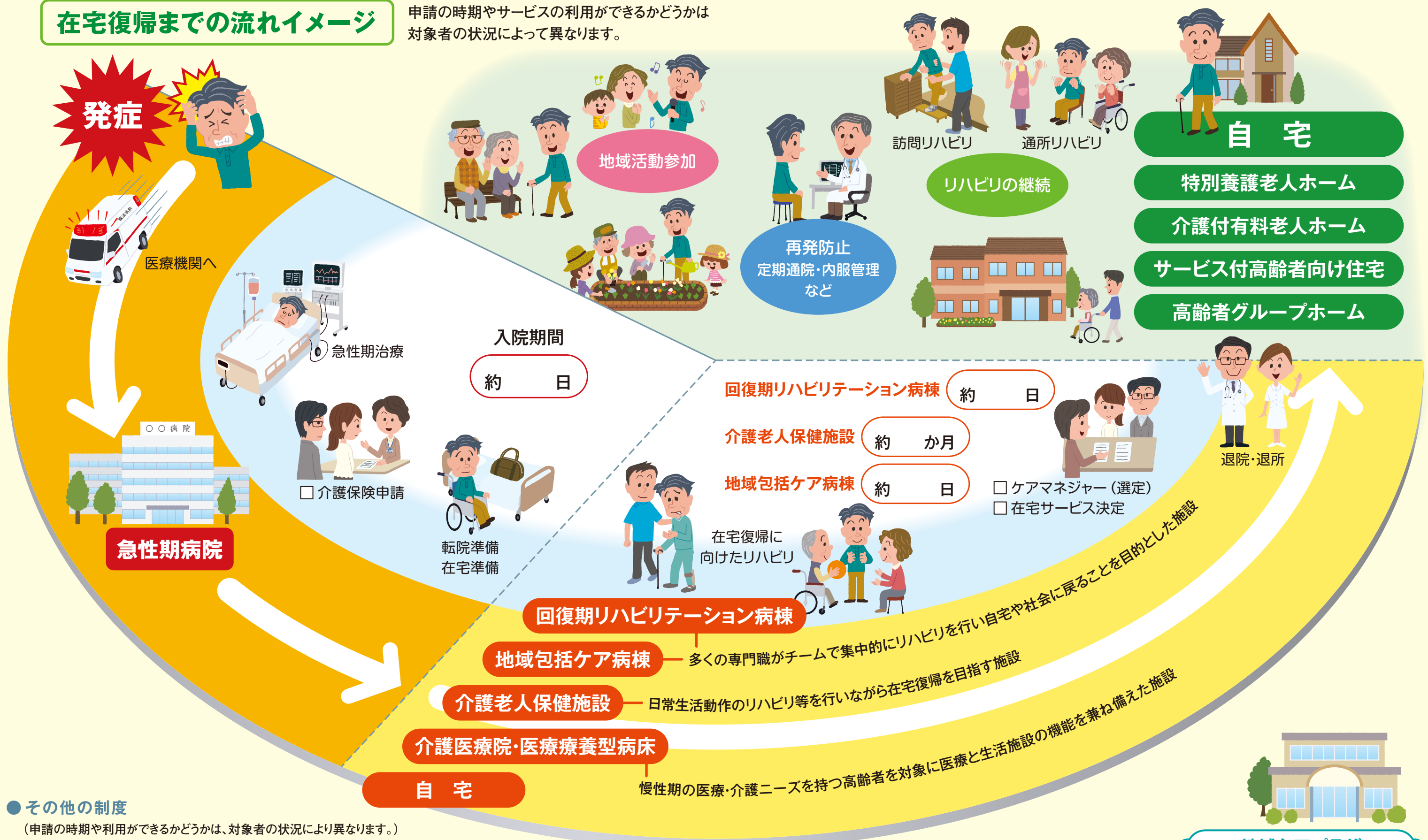
自分や、家族が、
急に脳血管疾患の診断を受けた
これから、どうしたらよいのだろう・・・
これから、どうなってしまうのだろう・・・
疑問や不安を抱える方へ



このガイドは、脳血管疾患の診断を受けた時に
どこに相談すればよいか、どのような制度が使えるかなど
役立つヒントをまとめたものです。
申請の時期やサービスの利用ができるかどうかは
対象者の状況によって異なります。
そのため、大まかな目安としてご利用頂きますようお願いいたします。

在宅復帰までの流れイメージ

申請の時期やサービスの利用ができるかどうかは対象者の状況によって異なります。



● その他の制度

（申請の時期や利用ができるかどうかは、対象者の状況により異なります。）
項目の前にある□は説明時に☑します。

費用負担・給付に関すること

- ☐ 高額療養費・高額介護サービス費
- ☐ 食費・居住費
- ☐ 高額医療・高額介護合算制度
- ☐ 障害基礎年金・障害厚生年金

活動の場

- ☐ リハビリ教室・中途障害者地域活動センター

外出支援

- ☐ 移動情報センター

就労（復職、転職等）、入所での訓練、住環境の整備、高次脳機能障害に関すること

- ☐ 横浜市総合リハビリテーションセンター（横浜市高次脳機能障害支援センター）

就労（復職、転職等）に関すること

- ☐ 就労支援センター

施設・住まいに関すること

- ☐ 施設系・居住系サービス
- ☐ 高齢者施設・住まいの相談センター

その他

- ☐ 身体障害者手帳の申請

地域ケアプラザ

身近な相談先（詳しくは裏面へ）

横浜市在宅医療連携拠点

医療機関等の連携支援を実施